

平成25年第2回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年6月7日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和
町づくり推進課企画調整幹 中村茂弘 町民課長 羽場幸春
農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久 観光課長 岩下弘幸
教育次長 宮坂 晃 会計室長 小宮山清富
たてしな保育園園長 真瀬垣妙子 庶務係長 遠山 一郎

散会 午前10時58分

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第47号

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 議題第47号 立科町消防委員会条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第48号

議長（滝沢寿美雄君）日程第2 議案第48号 平成25年度立科町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、橋本昭君。7番（橋本 昭君）4件ほど質問がございますけれども、それぞれ分割して質問してよろしいでしょうか。

それでは、まずプレミアム商品券発行事業でございますけれども、16ページです。今までプレミアム商品券発行は今年で3回目という形になると思っておりますけれども、前2回の事業効果をどういうふうに判断されているか、そこに伴う反省点、改善策等々というものが議論されているかどうか、あともう1点はその事業結果について町民へ広報すべきであろうというふうに私自身は考えますけれども、事業結果というものについて、町民への広報は どういうふうにお考えなのか、この2点をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）商品券の事業でありますけれども、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、震災後から数えまして、今年度で3回目ということで、補正のほうで予算を計上させていただいております。

この過去2回におきましても実証、検証等におきましては、それぞれ23年度及び、また24年度等につきまして検証をしてきているところでございます。今まで、過去の2回につきましては、購入者等については約500名程度というようなことの中で、購入者についてはまだまだ町民の皆さんのほうに購入していただけていないというような形にはなっております。そういった中で、今年度につきましてはより多くの町民の皆様方にご購入いただけるような形の中で実施をしていきたいというような考えでおります。

また、先ほどおっしゃられました町民への広報というものでありますけれども、これまでそういった形の中では行ってきてはおりませんので、今後につきましてはそういったことについて検討をして、実証についての町民への広報等について検討していきたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）ぜひ有効な事業になるように、町側としてもいろんな反省点、改善点というものは多分考えられていると思いますので、事業主体である商工会のほうにしっかりと申し入れをして、いい事業になることを期待しております。

続いて、10ページの地域情報通信費で、雪害による切断の事故ということで8万9,000円でしたか、補正をされております。説明では雪害による断線ということですがけれども、山も非常に雪が多く降るところでございます。この雪害による断線の場所、それから経緯について、詳細を教えていただければと思いますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）今回上げております雪害の事故でありますけれども、場所につきましては、白樺高原国際スキー場のスノーマシン小屋のところに接続されておる線の断線事故ということでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）参考までに、その切断をしたというのが、雪で切断したのか、氷かなんか、固まったものが落ちて切断したのか、各事業施設も電柱から直接引いている状態のところが多いわけですから、今後そういう事故が多く発生するということは非常に危ないわけですので、その辺の状況等についてはどうなんでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）今回のこの断線の事故の経過ということでありますけれども、屋根等に雪が積雪、積もっております。それが融雪、天気によりまして下のほうが凍ってくると、そういったものが屋根を通じて落ちて、それが原因で断線となっているということが今回の事故の原因だということです。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）いろんな施設で屋根の雪が落ちるところに設置されている、多分危険を避けた形で設置はされていると思いますけれども、そういう事故があったということについては、蓼科区のほうによく説明をさせていただきたいと思います。

では、続いて次の質問でございますけれども、民生の14ページ、高齢者福祉事業費、これは所管の事業でございますけれども、生きがい型デイサービス事業経費、これが委託料ということで、説明では、科目変更ということでの説明をされました。

これに関連をしまして、議案第49号の介護保険特別会計補正予算（第1号）の介護予防二次予防施設事業、これの部分との、これは関連事項であろうというふうに私は理解しているんですが、委託料に科目変更したという、その委託の内容、どういう形なのか。介護予防事業、49号の補正については委託料に科目変更しましたけれども、その委託先は、ハートフルケアたてしなに委託をするということをおっしゃっておりますけれども、同じような形での高齢者生きがい型デイサービス委託料という形で変更された、この委託料の内容について説明を伺いたいです。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

この関係につきましては、介護保険特別会計で補正予算申し上げた部分と、ご質問のとおり、関連性がございます。この一般会計の今回の補正の委託料につきましては、介護保険の関係、介護予防二次予防施策の中に蓼科地区の介護予防事業の関係がございましたけれども、これにつきましては一般会計のほうからの支出ということでございます。介護保険の関係で申し上げた部分については、特別会計の里地区というようなことで分けてございます。

内容的にですけれども、3月末に補助員が1名退職したというようなことで、昨日申し上げた内容のとおり、それを経験のあるハートフルのほうに全面的に、その部分を一部職員分というふうに見合った中で委託をしていくということでございまして、その組み合わせの中でそんな一般会計との区別をさせていただいてございます。ですから、この一般会計につきましては蓼科地区の分ということでご理解いただければというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）所管事業ですので、委員会の中でしっかりと議論してきたかとは思いますが、3月の補正でしっかりとした形で、この二次予防事業というものが3月の予算で決まりまして、確かに職員が3月31日付けで退職するというような事態が発生したためにこういうような形になったかとは思いますが、ただ単純に委託をするという、どういう形で委託をするのかという、その内容について、これは非常に大きな方針の変更であろうというふうに私は理解をしておりますので、今回この議会の中で質問をさせていただいたわけですね。ただ単純に、いや組織がえまですという。今、組織上では、芦田宿関係については2名の臨時職員が組織上の中でちゃんと明記されています。それを組織がえまでもしての委託という形にするのか、どういう形の委託をするのか、その辺についての説明をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）今のご質問の関係でございますけれども、ご承知のとおり、現状の中では町直営として、臨時職員2名という体制の中で進めてきてございます。将来的に、これを、やはり行政直営ということの中から、方向として、できるだけそのノウハウを持っているところにお任せしていくような考え方の中で、引いては利用される皆さん方が快適にというような部分を想定する中で、今回につきましてはこんな形で委託という方向に考えて、計画しているものでございます。

議長（滝沢寿美雄君）7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）その専門のところにお任せをするという、そのお任せをする意味です。今の形式をそのまま、職員だけがこちらへ来てやられるスタイルをそのまま継続するのか、そこの辺についての変更点があるかどうかということです。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

現状の中では委託という形を結ぶ中で進んでおりますけれども、職員を来ていただいてという

ことでございますが、将来的には、長期の展望に立ったときに、やはり最終的に身体能力の低下とともに介護が必要になってくるということも想定の中で、できるだけそういう方に対する接点のとり方も、やはり感情とか、いろんな部分で踏まえながら、引いては最終的にまで、安心してそういう介護のほうにまで発展できるような方向を視野に入れてということで、組織的にお願いしていく方向があればというようなことで考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 本来ならば、やはり、要は介護になる前の方たちのケアのためのものであります。

ハートフルケア的な、もう介護施設に、そこに通所とか、そういうところで場所を動くというのは、その人たちの精神的な気持ち、要は介護にならないというふうに頑張っている方たちの気持ちを、私は逆にそういうところへ行くということでマイナス効果があるのではないかなというふうに思いますので、その辺は十分、今後委員会の中でも議論させていただきたいと思います。

では、続いて、これも所管事業でございますけれども、民俗資料館の解体の件でお伺いいたします。

今回、民俗資料館の解体ということで出されておりますけれども、各自治体、または世の中もむだな箱ものをつくらない、既存財産の有効活用ということが叫ばれて久しいわけですが、当町でも先に保育園の跡地の利用については、行政サイドで活用検討委員会、町内部の委員会を開催しまして、4回ほどそれをして、さらに町民アンケートを求めて、跡地利用について、今検討中であるというふうになっているわけですが、当然のことながら、民俗資料館も町の財産であり、観光的な面でも財産的なものがあり、しっかりと活用については検討していかなくちゃいけない存在だろうというふうに思うわけです。

そういう観点から、今回この議場で質問させていただきますけれども、民俗資料館、観光協会でも平成13年からこの活用検討委員会というものを立ち上げまして、いろんな検討を加えたという経緯があります。そのころから、実際は閉館というような形での動きになったわけですが、これは補助事業でつくった建物で、昭和49年につくられて、65年の耐用年数がある施設である。その中で、今回、屋根が一部穴が開いたということの原因が、要は屋根の木部が雨漏りのために腐ったために落ちたというふうに私は理解しているわけですが、当然補助事業である以上、今屋根はアスファルトシングルですが、10年から20年しか持たないようなものですから、その間、メンテナンスも当然して、維持をするというのが、これが町側の財産を維持するための1つの施策であろうというふうに思うわけですが、当然適切なメンテナンスがされておればこういう事態にならなかったというふうに思いますけれども、雨漏りを察知してからの対応はいかがされたのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） お答えいたします。

今、橋本議員のおっしゃるとおり、平成7年度に雨漏りであるということがわかりまして、その時点で屋根と天井を修理いたしました。今のところ、あの修理の経緯についてはそれだけでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7 番、橋本昭君。

7 番（橋本 昭君） そういう中で、補助事業でありますので、途中解体という形になります。途中解体の場合、補助金の返還というものが要求される可能性もあるわけですが、実際、今回解体をした場合は、それは無償でいいのか、無償でなかった場合には幾らぐらいのお金を支払わなければいけないのか、その辺の結論が出ているのならば教えていただきたいと思いますが、それでも。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） この資料館、総事業費が 2,151 万円でした。そのうち国庫補助が 200 万円、県の補助が 60 万円でした。合計 260 万円の補助をいただいております。この補助金につきましては、その趣旨、最初の目的の展示が、ほかの場所で、代替施設で展示されていることが確認されれば返還の義務はないということのようでございます。今、県のほうとこのことについては折衝している最中でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7 番、橋本昭君。

7 番（橋本 昭君） 本施設は、確かに教育委員会の所管でありますけれども、内容的なものが民俗資料館ということですから、教育的な要素ということで教育委員会所管という形になったのかどうか、その辺の当時のことはよくわかりかねますけれども、やはり白樺高原というところにその施設を設置したというのは、観光的な要素もあったのではないかと推測するわけですが、そこで観光課長にお伺いいたしますけれども、今回の解体に至るまでに、観光課としてこの民俗資料館という施設そのものをどのように生かしたらいいだろうかというような内部検討を加えられたのかどうか、それとまた教育委員会とその辺でのすり合わせをされたのかどうか、観光課として、観光施設として、これを有効に活用する、例えばそれを少し直して、また窓を開けてとかいうような形での検討を加えられたのかどうか、これについてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 今のご質問ですけれども、観光地にはありますけれども、もともとが歴史民俗資料館、もうそれが補助事業で受け入れられて、建物を建てたということでございます。建てられている場所については蓼科園地です。これは、昔は県の保有をされて、あそこの自然は守っていくという考え方の中でいて、その中で資料館ができたということであろうと思います。ですから、周りの自然を残しながら、なおかつそこには資料館的なもの、それは観光客に対しての、そういうものもあったかもしれませんが、それについてのものについては、観光課とすればその園地を守っていくという考え方でいました。

今言われたことにつきましては、施設の後利用というようなことで、実は、こういう状況で、今後どうしていくかという話を、私のほうからも当然しまして、観光協会のほうでもご審議をいただいています。それは 2 年ほど前だと思いますが、観光協会とすればその建物は不要であるという形で、文書でいただきました。多分、議事録を教育委員会のほうにもお渡ししたのかと記憶していますが、その中で今の施設が見守れていたところですが、現実には屋根が落ちてしまったということの中で、やはり危険でもあるし、観光的にはそういう古い建物が残っているというのはちょっとよくないので、そういう形で今回予算計上されてはいますが、そ

れについてはよろしいかなというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 4回目です。

7番（橋本 昭君） 4回目ですけれども、今の答弁が私の質問に答えておりませんので、観光課として内部的な検討を加えられたかどうかということをお聞きしているわけです。観光協会に意見を求めるとか、そういうことを私は聞いているわけじゃなくて、内部的な検討を加えられたかどうか。

今、白樺高原の再生というものについて、索道事業を含めまして検討している過程の中で、先ほど冒頭に申し上げましたように、既存施設の有効利用というものは当然考えていかなきゃいけない。あれは、今説明がありましたように、当時で2,000万近くのもので建てられたもの、それで今建てれば6,000万近くのを建てられるというものになるわけですが、そういうものの有効利用というものを当然考えていかなければならない中で、また白樺高原の再生というものを十分考えていかなければならない、そういう状況の中において、観光課として、そのあり方について、活用について検討されたかどうかを、私は質問しているわけです。

観光協会から、何かそういう不要というような議論が出たというふうなお話がありましたけれども、意見募集では、先ほど冒頭に申し上げましたように、保育園については内部検討を4回もして、町民にアンケートを求めるというまでやったものと、ほぼ同じレベルでのものの問いかけをしたら、もっといいアイデアが出てくるかもしれません。あまりにも拙速的な検討であろうというふうに私自身は思いますけれども、その点について観光課長としてのご意見を、観光課という立場としてお話しただければと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 観光課として、せっかくある施設なので、有効利用とか、それについての検討をしたかということでございますけれども、基本的には、先ほど言いましたように、あくまで観光地にはございますが、資料館と、補助事業でやった目的はそれでございますので、それを越えての検討はしてございません。

今あるように、私も社会教育にいたことがありますので、その周囲の関係とか屋根のことも知っています。現実には木々がかぶさってきて、その周りを整理をしたという経過もありました。建物的に、資料館的な施設ですので、窓も当然ないわけですし、それなりきの建物と、それで高床式みたいな構造ですので、利用範囲は大変狭いのではないかというような、私として、個人的な意見はございます。観光課としてそれを有効利用するかしないかというのは、ちょっと私のほうではしてございません。私の意見とすれば、ああいう特殊な建物ですので、観光的なものというのはちょっと考えづらいかなと、そんなふうに考えています。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 回数オーバーしておりますけれども、町長にここでお伺いいたしますけれども、今までの議論を聞いた中で、私自身は今回の検討というのはまだまだ不十分ではないだろうかというふうに思うわけですが、町長のご見解をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 私自身は、資料館が廃止された時点で使命は終わっていると思っています。そし

て、その後、私自身は現地も見て、有効利用はできないだろうかということは考えておりましたけれども、それは私がいろんなところに声をかけましたから、そのつもりで利用できないかどうかは検討いたしました。

しかし、町がと言っても、基本的には教育的な施設でございますので、それを越えることはありません。ただ、それを越えてまでという話になりますと、大いに時間がかかるだろうということで、この話は、私、就任早々やっているはずです。地域の観光課の皆さんにも持ちかけましたし、地域の地元の皆さんにも持ち出しましたし、今、橋本さんのおっしゃいますように、町民皆さんにどうか、やはり地元の観光地の皆さんに声をかけるのが当然だろうと思っておりましてから、その中で、実は観光協会のほうから回答をいただいたわけですが、要らないと、使えないということですね。そうですね。観光協会の役員をやっていませんでしたか。観光協会からお返事をいただき、その回答をもって、まだ2年たっているんです。

というのは、まだほかにもいろんなアイデアがある方はいるだろうということで待っておりましたけれども、大体恐らく今シーズンまでは待ちたいと思っていましたけれども、今年の春に相当傷みが激しくなって、いよいよ危険というふうになりましたので、今回解体というふうに腹を決めてきたということでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございますか。1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）同じ場所の質問をさせていただきます。

正直、私のほうとしましては、この民俗資料館に関しては、ほかの民間の施設、あと長和の施設、そういったところの施設が中途半端な状態で空き家になっているところにおきまして、今回民俗資料館に関しましては早めの対応をお願いするところでありまして、それで、逆に解体を計画をされていまして、その日程的なところをお伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君）この民俗資料館、設置されている場所が観光地の中心でございまして、人目につく場所でもありまして、周囲の景観を著しく損なう状況でありますので、できればトップシーズンまでに解体をしたいというふうに考えております。

ただ、この点につきましては、有効活用についてのお願いが5月30日に出されております。計画書を8月までに提出していただいて、9月議会に結果を報告したいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）5番、西藤です。4点ほどお願いしたいと思います。

まず、13ページ、3目の保育諸費でございますが、保育材料費ということで78万というふうに計上、補正されております。当初予算、やはり300万近く計上しているんですが、その補正内容を聞きたいと思っております。

2回に分けて質問をさせていただきますが、もう1点は17ページで、観光振興費で観光協会の補助金を100万減額したということで、イベントの見直しという説明があったんですが、グリーンシーズンがいよいよ始まっているということで、イベントの見直しということですが、

やはり逆にせつかくイベントを企画しておりますので、この部分を減額しないで使いながら、もっと広げるような内容、そのような取り組みをしたほうがよいのではないかと考えているんですが、どのイベントを見直して減額したかと、その2点を質問します。

議長（滝沢寿美雄君） 真瀬垣たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（真瀬垣妙子君） お答えいたします。

保育材料費78万円につきましては、運動会の必需品であります。今回、初めての運動会となるわけですが、その中で第1回目の運動会を盛り上げ成功させたい、また長期利用ができるというようなことから、前ある体育道具を使いまして、一応鼓隊をつくる予定であります。78万円のうち主な内容は、鼓隊のコスチュームが主なものであります。心身ともに元気な子に育てほしいという願いから、また保育士同士1つにまとまり、決まりまして、予算計上をしたところであります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 皆さん方、ご存じかなと思うんですが、今年、ビーナスマラソン大会が、谷川真理ビーナスマラソンin白樺高原という形で名を変えて、今月の15・16に行われます。この谷川真理という名前が出てきたのは、運営会社アチーブメントという会社さんに、1つのイベント会社ですけれども、委託をしながらマラソン大会をやってきた。大きくお客さんにも来ていただければというような思いがあったようでございまして、これを計画を立てて、実行者の受け入れをしながらやってきたと。その中で現実に予算を立てていったときには、240万の補助金を町とすれば考えていたわけですが、これが方向転換された。民間が入ってきますので、民間といいますか、イベント会社に委託をしながら協会が主催でやるということの中で、それは費用がかからないと。参加費についても、当然今までよりも金額的に変わったりしてきていますので、その中での見直し。それから、ほかにも花火大会ですとか、そういうものもあるんですけれども、本来の補助事業は実績に伴うものという考え方の中で考えておまして、今回、主にはマラソン大会の費用が減額になるという中での見直しをさせていただきました。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） 鼓笛隊を編成するということで、今そのように聞こえましたが、鼓笛隊は、多分年長さんになるのかなと思うんですよね。話の中では、鼓笛隊をつくるのはいいんですが、それを覚えるというのが結構大変らしいような、白鳩ですからやっていますね、それに割く時間とか、子供たちの負担が大きいというような声もちらっと聞きました。保育所もちろんそれに携わって、運動会、あれだけのメニューでやりますから、そこに鼓笛隊が入ると大丈夫かなって、ちょっと心配なところがあります。それで、体制ですね、しっかりとそれはできますよと園長のほうで断言してもらえれば私は安心しますが、足りなかったら、やはり人手をお願いする、指導者もお願いするというような形になると思いますが、その辺の体制的な形というのは、今いる部分だけでやるのか、ある程度指導者、それを教える方も要ると思うんですよね、そういう方法も取り入れるのか、その辺をちょっとお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）真瀬垣たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（真瀬垣妙子君）お答えします。

前回の職員会でも、保育士の先生方に、一応今年の運動会は半日という計画の中でどのように施行されていくか、スケジュールも決めなくてはなりません。そんな中で、園児が現在 165 名いるんですけども、その園児たちの競技もこれから決めていき、半日の運動会を有効活用していかなければいけない中で、これから、一応年長児が鼓隊のメンバーとなり披露していくわけですが、6 月からもう練習しなくちゃいけないねと年長児の担任の先生からは言われていますので、6 月からは練習に励んでいく予定であります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）5 番、西藤努君。

5 番（西藤 努君）今いる職員でやっていくというふうにとらえたので、6 月といっても、今月ですから、何もかもが新しい、注目されますので、鼓笛隊、私も大いに期待します。頑張ってもらいたいと思います。

それから、次の質問に入ります。20 ページです。小学校費で、小学校給食棟の耐震工事ということで 2,500 万計上してあります。これは、私は、2 年ほど前ですが、小学校の耐震補強工事をやるというときに関して、給食棟は構造的にできないということを知っていました。それで、建てかえをするんだという方向を聞いたんですが、今回このような形で直すと、補強するというふうになっております。補強そのものはもういいんですが、2 年ほどタイムラグの期間がありますが、経過ですね、当初もうできないと、構造的に無理だといったものが、もうできるということになったと思うんですが、それに至る経過と工事方法ですね、私、素人的に見ても、外壁をやるとは違うと思いますので、ちょっとその辺の工事方法がわかりましたら教えてください。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）では、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

給食棟につきましては、給食棟という中に、本来の給食をつくっているところと、それからランチルームという 2 つがありますので、ちょっとその辺を勘違いされないようにと思いますが、ランチルームと言われる部分が、一番大きな部分であります。あれにつきましては、耐震診断をした結果、耐震性がちょっと弱いという中で、当時の補強の方法では施行が構造上、無理だということだったんです。最近、新たな工法が生まれたというか開発されたといいますか、できるようになったというようなことで、内部の中での補強ができるということで施行が可能になり、なおかつそれも費用的に安くできるというふうなことがわかりましたので、今回補強をしていきたいということでございます。

議長（滝沢寿美雄君）5 番、西藤努君。

5 番（西藤 努君）当初、あの学校ができたときは、あそこで一堂に会して児童がお昼なりを食べられるというような使い方をしたと思うんです。新工法ができたということで、内部的で問題なくできるということですので、これは全然問題ないと思いますので、とにかく、当初そういう形で心配されたものでありますので、子供たちが大勢集う場所ですので、やはりその辺をしっかりと進

めていただきたいと思っておりますので、お願いします。

それから、最後ですが、先ほど2名の議員から質問されております民俗資料館の解体ということで、私はあそこに資料館をつくったのは、これはやはりあまり賛成できない立場ではあったんですが、結果として観光にも利用したいということで、そうなんだなという認識でいたんですが、観光の皆さんの観光目的というのは、そこにあればちらっと入るかもしれないんですが、やはり目的が違うと思っていますので、そこに持っていった、それで環境的にも非常に厳しい場所ですので、どうなんだろうなという見方はしておりました。

それで、それぞれ2名の議員の方から質問があったので、その辺では問題は質問しません。町長に、今後ということで、結局壊すんですね。壊すと、私もいろんな出先で、その資料館的なものを保存しているということで、やはり立科にもありますよということも言っていたんですが、ただ、今ちょっと休館しているんだと、だけどありますよというふうな話をしている中で、今回は形がなくなるということで、民俗資料館というのがなくなるということです。それで、私は、やはり文化の保存と継承というものから見た場合、壊しっ放しはよくないと思っています。やはり、次はどうするんだというものがなければいけないのかなと。立科町の文化と、次世代に継承していくものでありますから、やはり1つの文化的なバロメーターにもなりますので、町長の今後の資料館等に対する考え方、建設することになるとは思いますが、ちょっとその辺の考え方を伺いたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 資料館に展示されていた品物と言っちゃいけないんだけど、作品とか、そういったものの行方ということでよろしいですか。すぐに、資料館からは、傷みが激しいということで、大分前にもう下げまして、それを再度、歴史の詳しい方々に整理をしてもらって、今保管をしております。いずれどこかで展示をするなり、そういうことをしたいなというふうには思っているんですけども、一番いいのは、やはり公民館のような、そういった大勢人の集まるところでコンパクトにまとめるのがよかろうという思いは持っているんですけども、現実にはまだそういった施設がないわけです。今現在は何か所かに分けて保管をしている状態です。いずれ何らかの方法で展示するような場所も考えていかなきゃいけないという認識ではあります。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） 経過は、町長がご答弁いただいたように、私もわかっておりますが、やはり分散してやっているということは、価値観とすればどんどん失っていきますので、1つで展示するというのが一番すばらしいことだと思っています。町長もいろいろ悩んでおられると思いますが、これは立科町の生きてきたあかしの財産でありますので、やはり子供に継承していかなきゃいけないし、分散というのはよくないと思いますので、交流館の話も出ましたが、しっかりと真剣に検討して、何とか資料館としてまた復活できるようにお願いしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上、質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） 先ほどの榎本議員の質問に対しまして塩沢教育長から発言を求められております

ので、塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） それでは、ちょっと私のほうから、先ほどの榎本議員さんの質問に対しまして補足をさせていただきたいと思います。

これの取り壊しの期限といいますか、いつを予定しているかということだと思んですが、これは町長も申しあげましたように、トップシーズン前にということで当然考えております。次長もそうだとということで申しあげたんですけれども、その後、一部の方から活用についてのお願いというようなことも出されておりますので、そういったことも、町長にはちょっと相談しなきゃいけないだろうという意味で、次長のほうはあのお答えをしたということでありまして、原則はあくまでもトップシーズンまでに解体をしていきたいということになるかと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑はございませんか。2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 16 ページで、農林水産業費のうち農業費、農業振興費ということで、緊急雇用創出事業ということで、これは事業変更ということで、委託料ということで今度変更されたわけですが、新規作物の栽培事業並びに加工品の開発事業ということで、事業そのものはいいいんですけれども、この緊急雇用創出事業にかかわってどの程度の雇用が創出をされるかということが大きな課題だろうと思えますけれども、その辺についてお答えをお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） ではお答えいたします。

本年度の当初予算におきまして、たてしな屋さんに、新規作物などの事業を含めまして、おおよそ1,000万円ほどの事業をお願いしてあったわけでございます。この中には、雇用の創出ということで、ワイン用の試験地3カ所、おおよそ75a、これの栽培管理をしてくださる者を1名見込んでございました。その1名の人件費、賃金につきまして、単独費から緊急雇用創出事業の補助金をいただいた補助事業に転換するということでございまして、そういった意味では1名分というふうにとらえていただき、また1名分のほか、需用費、消耗品等の事業も対象ということで、人件費プラス消耗品というふうにご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑はございませんか。1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 1番、榎本です。

先ほどの20ページの給食棟の耐震強度補強工事に関連して質問しますが、これで小・中の耐震にかかわるものは全て完了になるんでしょうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） 小学校につきましては、19年に管理棟、20年に体育棟、今回の給食棟で終了になります。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 1番、榎本です。

それに関しまして、実は体育館の被構造物、要するに上に電球とか、いろいろ載っている、それに対するものに対する耐震はどのようになっていますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君）それにつきましては、今手元に資料がないので、後でお答えしたいと思います
が、申しわけございません。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はございませんか。10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）18ページの地下水保全事業経費の中の負担金、水源保全サミットという経費で5万
円あるんですけども、県内でもいち早くこの条例を設置したわけですけども、このサミット
について説明を求めたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）それでは、地下水保全サミットについてご説明いたしたいと思います。

まず、佐久地域では、地下水保全に対して県内でも進んだ取り組みをしております、11の
町村になりますか、おおむね条例の整備が完了いたしました。それで、本年度、地下水保全サミ
ットを10月5日と6日、これは土曜、日曜になりますが、佐久市の勤労者福祉センターで行わ
れます。この目的につきましては、地下水や湧水等の水資源を保全し、これを全国に発信してい
くんだということで、サミットを実施することになっております。このサミットによって、全国
に水を守る宣言というようなものも発するということになっておりまして、この実行委員は佐久
地域の各首長さんになっておりまして、会長には柳田佐久市長、それから小諸市長、それから副
会長には御代田町の茂木町長さんと川上村の藤原村長さんということになっております。アトラ
クションといたしまして、講演、体育会等も実施する予定になっております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありますか。3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）3番、小宮山です。

17ページの観光総務費の備品購入費ですが、軽トラック、ワゴン車、これは新規に購入され
るかどうかということと、あと車の関係ではさまざまなグレードがありますけれども、その辺の
基準をどういうふうにとらえて購入単価を出しているか、これは全体の車の購入についても同じ
ですけれども、その辺の扱いをどういうふうにされているか、お聞きします。

議長（滝沢寿美雄君）岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君）今回計上させていただきました車につきましては、交換になります。今まで使
っていたものを交換をしていくということです。観光専用の車両につきましては、大変県内等、
パンフレットを積んで宣伝に行きますので、結構傷みが激しいんですけども、今やっているの
は14万8,000kmでしょうか、これは荷物を積んでパンフレットを載せていきますので、宣伝す
る相手方の特定をしながらしていきますので、ナビのついた車を今までどおりお願いをしていき
たいと、そんなふう考えています。それから、軽トラックにつきましては、これは施設管理の
車ということで、これにつきましても以前から使っていたものを交換をしていくという考え方で
おります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）公用車の購入に際してのグレードということでございますけれども、今、観光課長のほうからも話がありましたけれども、特殊な用途に使うものについては、それなりの設備を備えた車という考え方でおります。そうでなくて、通常の公用車に関しましては、中程度というようなグレーで考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）今のグレードの問題なんですけれども、再度質問させていただきます。

上とか中とかいう今の回答ですけれども、その辺の基準というものはつくられているのか、それとも感覚で考えてやっておられるか、その辺をお聞きします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）特に、現段では基準は設けてございません。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第49号

議長（滝沢寿美雄君）日程第3 議案第49号 平成25年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第50号

議長（滝沢寿美雄君）日程第4 議案第50号 平成25年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 請願第1号～日程第6 請願第4号

議長（滝沢寿美雄君）日程第5 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書から、日程第8 請願第4号 年金2.5%の削減中止を求める請願までの4件についてご意見をお持ちの方は発言を許します。ご意見はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案及び請願については、お手元に配付しました議案付託書及び請願文書表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託書及び請願文書表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会とします。ご苦労さまでした。

(午前11時58分 散会)